

点検商法にご注意を

上下水道局職員を装ったり、上下水道局から依頼されたと偽ってご家庭を訪問し、排水設備(宅地内の排水管、私設ます)などの点検・修理を行って多額の代金を要求するトラブルが発生しています。

また、「近くで下水道工事をしている(した)ので、臭いが宅地内の排水設備から出ていないか点検させてほしい。」と言って汚水ますのふたを開け清掃等の複数作業を行い、高額な代金を請求するという事例もあります。

上下水道局では、民間の会社に宅地内の排水設備の点検や清掃を依頼することはありません。そのような訪問があったときは、十分ご注意ください。



不審に思ったら

- 身分証明書の提示を求めるなど、身元を確かめる。
- 勝手に作業させない。
- 少しでも不審に思えば、その場ですぐに契約しない。
- 清掃などでもし契約するのであれば、契約内容は細部まで確認しておく。

下水道管の清掃等に関して、不審な人物の訪問、怪しいビラの配布・電話などがありましたら、下記へお問い合わせください。

お問い合わせ

★消費生活センター ご相談専用ダイヤル ☎775-1298
(平日午前9時～正午、午後1時～午後4時15分)

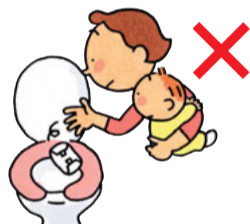
★給排水課 ☎783-1654

流す前にご注意を

下水道や水路には何でも流していいということではありません。不法投棄にあたることもあるので、適切な管理と処分をお願いします。

污水管…お風呂・キッチン・トイレ排水などを流すための管です

- 油脂……………冷えて固まり管を詰まらせます。
- 布・タオル・……固形物は厳禁です! 管の詰まりにより汚水の逆流につながります。



水路…雨水や農業用水などを流すためのものです

- オイル・ペンキ …少量でも臭いや色が広がって景観を損ね、河川の生き物、農地や作物を汚染します。



お問い合わせ 下水道課 施設管理グループ ☎784-8072

災害に向けた対策

今後、発生が予想されている南海トラフ大地震等の災害により、上下水道施設が被害を受け上下水道が停止した場合、飲み水が断たれるだけでなくトイレやお風呂も使用できなくなります。こうした災害から安全・安心な暮らしを守る上下水道局の取組みをご紹介します。

【上下水道局の取組み】

● 上下水道施設の強靱化

地震時に接続部分がはずれにくい水道管への取替工事を、計画的に毎年7キロメートルを目標に実施しています。千倍浄水場では平成25年度から配水池の耐震化に着手し、令和4年度には浄水場1系ポンプ井耐震補強工事が完了し、浄水場の耐震化率は100%となりました。

下水道施設では、耐震性能を持った下水道管への取替工事を計画的に実施すると共に市内6箇所のポンプ場の耐震化を進め、令和3年度にはすべてのポンプ場の耐震化が完了しました。また、集中豪雨による浸水被害を軽減させるため、雨水整備計画の見直し作業に着手しました。

今後も、計画的に上下水道施設の強靱化を進め、「災害に強い上下水道施設」の構築を目指して取り組んでいきます。

● 災害への備えと応急給水

災害への備えとして、2台の加圧式給水車の配備、非常用給水袋の備蓄、市内2箇所に設置された震災時にも使用可能な耐震性貯水槽の管理など、断水時に速やかに応急給水できる態勢を整えています。

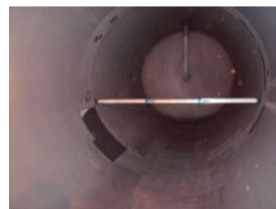


水のたくわえについて

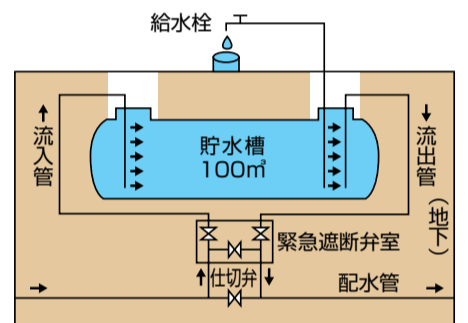
● 飲料水兼用耐震性貯水槽 災害時に飲み水を貯めるタンク

耐震性貯水槽

- 100㎡型=100㎡×2基
(※設置場所:伊丹小・神津小)



▲貯水槽内部



また、市内の小中学校などで応急給水拠点を開設し、被災した方々ができるだけ近くで給水ができるようにします。

災害時に迅速に応急給水活動を実施できるよう、給水車運転訓練を7月26日に千倍浄水場で行いました。



▲給水車運転訓練の様子

【ご家庭でできる取組み】

● 水道水のくみ置き

ペットボトルなどをよく洗浄し、容器の口いっぱいまで水道水を注ぎ、フタをしっかりと締め暗い場所に常温で保管してください。この状態で3日程度は直接飲用できるとされています。あくまでも日数は目安になりますので早めに飲用ください。
※浄水器を通した場合や沸かした水は塩素による消毒効果が減るので、毎日くみかえてください。

● 応急給水の容器を準備

給水車から給水を受けるための、清潔な容器を準備しておきましょう。

お問い合わせ 経営企画課 総務企画グループ ☎783-1600

上下水道局へのお問い合わせ・ご相談は

経営企画課 ☎783-1600

- 予算、決算 ● 経理事務
- 入札、契約
- 職員の人事、給与
- 庁舎管理



水道サービスステーション ☎783-1601

- 水道の開栓、閉栓 ● 水道使用者の名義変更
- 水道料金 ● 下水道使用料
- 水道メーターに関すること
- マンホールカードの配布



水道課

工事グループ ☎783-1602

- 水道管の工事

計画グループ ☎783-1663

- 水道整備計画

維持・補修グループ ☎783-1603

- 水道管の漏水など修繕 ● 赤水、出水不良

給排水課 ☎783-1654

- 給排水設備に関すること

下水道課

工務グループ ☎784-8074

- 下水道管渠・用排水路の維持補修
- 下水道管の工事
- 汚水・雨水整備計画

施設管理グループ ☎784-8072

- 雨水ポンプ場などの維持管理
- 下水道の水質



浄水課(千倍浄水場)

☎781-8589

- 水道水の水質
- 浄水場施設の運営、管理

水路清掃及び土砂などの回収は環境クリーンセンターへお問い合わせください。 ☎782-0968

詳しい業務内容は局ホームページ <https://www.water.itami.hyogo.jp/> にも掲載しています。